

平成26年度第2回 大和市子ども・子育て会議支援事業計画策定部会会議録

日 時：平成26年6月17日（火）

午後2時～午後3時57分

場 所：大和市保健福祉センター

5階501会議室

欠席者：なし

傍聴者：1名

1 開会

2 部会長あいさつ

みなさんこんにちは。連日暑い日が続いておりますが、体調等は崩されていないでしょうか。本日第2回目の会議となります。前回に引き続き、皆さまと活発な意見を交す場となればと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

3 議事

(1) 子ども・子育て支援事業計画の策定について

部会長：(1)子ども・子育て支援事業計画の策定について、事務局より説明をお願いします。

事務局：大和市子ども・子育て支援事業計画における基本理念について、資料1-1により説明。

部会長：それではただいまの説明についてご意見等ありましたらお願いします。

委員：基本理念について、私たちの意見を拾い、検討されたものを再提案として出していただき、少し柔らかい感じになったのではないかと思う。

委員：「健やかな成長」が一般的な言葉だと感じるので、何ををもって「健やかな成長」と言っているのか、親御さんによってもそれぞれ捉え方が違うと思うので、もう少し具体的に「健やかな成長」について説明すると分かり易いと思う。

事務局：委員からのご発言にもあったように「健やかな成長」がどこでも使われているということがあるかもしれないので、大和らしさや独自性をもって、例えば基本理念の説明のところ、どのように説明を盛り込んでいくか検討していきたいと思ます。

部会長：「健やかな成長」という言葉自体を変えるということか。

委員：言葉自体を変えるのではなく、基本理念は「健やかな成長」として、「健やかな成長」の意味することをもう少し具体的にどこかで謳わないと、何を目指しているのかが分かりづらいと感じる。

- 部会長 : 文言は変えずに説明を加えるということか。
- 委員 : 基本理念自体を噛み砕くというのはかなり難しいのではないか。説明のところでそれを補足できればよいと思う。
- 事務局 : 説明の中で付け加えるかたちで考えていければと思います。現行計画のやまとげんきっこプランでは、基本理念を噛み砕いて説明しています。今回の資料は、基本理念の説明についても骨子となります。委員の発言のとおり、「健やかな成長」がどのようなものかということ、具体的に分かるように説明に付け加え、最終的なものを再度子ども・子育て会議でお示ししたいと思います。
- 部会長 : 部会としては、基本理念については事務局案のとおりとして、今後はその説明を分かり易くしていくということによるでしょうか。
- 委員 : 異議なし。
- 部会長 : それでは、資料 1-2、1-3 について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 : 大和市子ども・子育て支援事業計画の体系図について、資料 1-2、1-3 により説明。
- 部会長 : ただいまの説明についてご意見等ありましたらお願いします。
- 委員 : 外国人家庭について施策の方向性で、細かいところが特に書かれておらず、難しいところでもあると思うが、外国人家庭の支援は具体的にはまだ決まっていないということか。具体的な方向性はどのようになっているのか。
- 事務局 : 外国人向けの事業については本市の場合は国際化協会があり、市の単独事業としては、外国人世帯だけを分けて事業を実施しておりませんが、通常外国人世帯については国際化協会に対応しております。なぜ空欄になっているのかというと、本計画での事業は、原則こども部で実施している事業についての掲載を考えているためです。こども部では特に外国人向けの事業を実施していないため、最終的には、現行計画のやまとげんきっこプランと同様に、国際化協会で実施している事業が掲載されてくるものと考えています。
- 委員 : 事業計画というのは誰に示すものか。市民の皆さんに知らせるものか、それとも市役所が事業として取り組むものなのか。
- 事務局 : この計画に限らず、市役所の計画は、市民の皆さんに対して「行政として今後こういう方針でやっていきます」という考え方、決意表明のようなものになります。そのために、基本理念や個別目標があります。基本理念を達成するために、「行政としてはこういう目標を立てて、こういう事業を実施していきます」という考え方で、事業計画が策定されていくことになります。
- 委員 : 一般市民がこの体系図を見たときに、非常に難しすぎてつかみづらいので、もう少し明確にできないものかと感じている。事業計画とはそういう

ものかもしれないが、より市民に分かりやすく、具体的でないとう理解できないと思う。

部会長 : 例えば基本目標や個別目標をもっと具体的にということか。

委員 : 基本目標はこれでよいと思うが、具体的に行うことをもう少し噛み砕いて載せていかないと、利用者側が実際困った時にどこに行けばよいか分かりづらい。市民が活用しやすく、理解できるような形のほうが分かり易いと思う。いつも市役所が作成する冊子は立派だが、読むのが大変なので、活用できるものではないもったいないと思う。一市民としても、もっと我々が分かるような形で提案をしてもらいたい。

部会長 : 自身が困っている時にパンフレットを見れば、どこを利用すれば良いのか理解できるようなものか。

委員 : 子育てをしていく上で、どういうシステムがあるのかより具体的なものが分かれば、「今これで困っているからここに相談してみよう」となるものであってほしいと思う。

委員 : 体系図を基に私たちは検討しているところであり、利用者側の立場から考えると予備知識があるわけではない。例えば、妊娠して子どもが生まれ、産まれたら戸別訪問があり、年齢を重ねていくと、保育所や幼稚園、小学校に通うようになり、そして学童を使うかもしれない、というように、年代を追っていくのが一番分かり易いのもかもしれない。意見を聞いて、困ったことベースでの道標であると伝わりやすいと思う。

事務局 : 先ほどの説明で不足していましたが、事業計画というのは、計画書を見て市民がどこに相談すればよいのかを活用頂くものではなく、行政としてどのような考えかということを示すものです。例えば「相談をしたいがどの窓口に行けばいいのか」というのは、基本目標の2の施策の方向性として、子育て情報提供事業がありますが、そこで実際に子育て家庭向けに窓口がわかるガイドブックのような簡単なリーフレットを作っています。相談窓口や手続き方法は、事業計画とは別の形で保護者にお示しする形となります。

部会長 : 事業計画の体系を見て市民が利用するというのではなく、そのようなものは別にあるということか。

事務局 : この計画書は市がどのように子育て支援施策を考えているのかをまとめているものです。実際の運用について、例えば「健診はいつどこでやっているか」というような事は、この計画に基づいて別にリーフレットを作るなどして情報発信していくこととなります。

部会長 : 年代毎に困ったことがわかるようなものが計画書とは別にあるということで、それについてはいかがでしょうか。

委員 : 目標の言葉自体を「何々支援」と言い切ると、市民にピンとこないのが柔らかい言葉を使ってはどうか。何々ができるということではなく、目標を

ひとつずつ細かく書いていくような、例えば「虐待児童の解消」というのは、そのとおりだが今一つ伝わってこない。

事務局 : 現在は計画の骨子ということでお示ししており、最終的に冊子になる時には、例えば「基盤の整備」という項目が1-1であります。どのように整備をしていくかというのは、今後計画書になっていく時に、文章として肉付けをしていくところです。これは計画全体の骨の部分ですので、このあと肉や血をつけていき、色づけをして、最終的に文章となってお示します。今は計画の骨の部分、計画でどういう柱を建てていくかの部分になります。

委員 : 骨のところが堅いというのは当然だと思うので、肉となり血となるところは、やわらかい文章で市民に分かりやすい言葉で書いて頂きたい。

部会長 : それでは、部会としては事務局案の基本理念と5つの基本目標、そして個別目標というかたちで、骨子の部分はこのとおりでよろしいか。

委員 : 異議なし。

部会長 : それでは、資料1-4について、事務局より説明をお願いします。

事務局 : 大和市子ども・子育て支援事業計画における量の見込みの推計について資料1-4により説明。

部会長 : それではただいまの説明についてご意見等ありましたらお願いいたします。

委員 : 補正を行ったことは分かったが、未就学児童の人口見通しと合わせて数値が変わっているのか。北部は色々な意味でニーズが高いと思う。利用したい方が当然多いと考えていくのが良いのかが、よくわからない。就労タイプや色々な要素が絡んでくると思うが、3区域に区域分けをする中でも北部・中部・南部で相当特徴が違うと感じたが、地域ごとの特徴を活かした細やかな設定を市としてはどのように考えているのか。

事務局 : 資料の提供区域の定義のところ、3区域に分ける事業、1区域で行う事業があります。参考資料2にて、北部・中部・南部で分けた量の見込みを掲載しています。同じようにワークシートでの国の手引きによる暫定値についても掲載しています。こちらの数値でおおよその傾向がつかめるかと思えます。最終的に、計画書の形では圏域設定で分けるところについては、区域ごとに載せていくこととなります。現状は市全体をお示ししており、市全体でこの数字でよいのかをご確認いただき、ご審議いただきたいところです。

部会長 : 説明の中で、北部・中部・南部でまず年齢別の家庭類型で将来推計の人数が増えるという傾向を頂いて、それを踏まえて国の手引きや算出方法に従って、教育・保育の量の見込みが出ている。それに対して大和市の現状を踏まえて、それに沿わないものに対しては独自の算定方法で推計しているのがこの結果であり、それを部会としてこの数字で良いのかを審議すればよ

いのか。

事務局 : そのとおりです。あとは考え方について、根拠なく補正を行ったということではなく、例えば「母親の就労希望の意向が徐々に叶うので、このような補正を行った」という考えで進めてよいものかというところをご意見いただければと思います。

事務局 : 補足ですが、そもそも国の手引きでは、いつから利用したいかではなく、利用したいかどうかを単純に聞いてしまったものです。利用したいかしたくないかを聞かれたら、親御さんは利用したいですと回答するのは当然です。国の手引きとおりに推計をすると、一時預かりや延長保育で過大な数字が出てしまうので、どのように補正をしたらよいかを各自治体とも考えているところです。国では、手引きは全国统一で最初の基礎となるものとして出したものということで、各自治体で独自の算出方法を用いることも可能とされています。委員の皆様は、実際に事業を行われている方もいらっしゃると思いますので、実情として多いということがあれば、補正で減らすべきではないかというご意見をいただけないかと期待しています。

委員 : 量の見込みの数字から見て、利用する人が少ないというのは、事業自体の使い勝手の良さ等が、裏にあると感じている。病児保育にしても、予約しようと思っても満員かもしれないと、逆に利用者が予想を立てて使い控えるのは当然であり、4人しか預かれないからきっと利用できないのではと考え、うまくニーズとかみ合っていないのではと思う。要するに、数字でニーズがすべて量れるかと言えば、そうではないと思う。補正を行うにしても、使い易さもセットで考えていかないと、いくら使う人が少ないと言ってもニーズが少ないということではないのではないのでしょうか。そのような実情があるということは、わかっていた方がよいと思う。また、北部は就労人口が格段に多いので、保育の時間も長い。保育所も学童もいっぱいであり、地域によるニーズの量には格段の違いがある。また、放課後子ども教室の開催の仕方も、細かいところで工夫を凝らしていかなければいけないと思う。

部会長 : 教育・保育の量の見込みは単純に数値ではなく、可能であれば使い勝手等も踏まえて検討できるとベストではないか。

委員 : 利用勝手の良し悪しが影響していることを踏まえて考えていかなければ、単純に使う人が少ないとは言いきれないと思う。

委員 : 0歳児の量の見込みの説明で、1~2歳の保育所の定員の増加に力を入れるべきであると考えますというところが、利用者として気になる。今後の動きとして、大和市では1~2歳の定員を増やすことを考えて行くのか。実際には、育休復帰をしたいが0歳から保育所に入れるより、満1歳まで育休を活用したいというのが本音だと思う。

事務局 : 今後、大和市でどのようなタイプの保育所を作っていくのがよいのか、今

まで通り0～5歳を対象とした保育所を作っていくのか、0～2歳の保育所を作っていくのかというところです。資料にあるとおり、2号利用の3～5歳の平成25年実績は1,372人です。国の手引きによる見込みでは1,400人超となり、若干の差はありますが、3～5歳の定員数はそれほど増やさなくても足りるのではないかと状況です。そして、0～2歳は実績1,126人に対し、平成31年の見込みで1,693人、補正後でも1,455人となり、300人以上の枠を広げなければならないということです。単純に0～5歳の保育所を作ると、3～5歳が余ってしまうため、0～2歳に特化した保育所を作っていく方向がよいのではないかと現状では考えています。

委員：子どもの年齢が上がり、母親同士のネットワークも増えてくると、保育所のプログラムでは物足りないという声が聞こえてくる。体操や英語等の指導があるところもあるが、そのようなプログラムがない保育所もある。お子さんが2、3歳になり、年少や年中の年齢になると、幼稚園を視野に入れて、保育所から幼稚園に動こうという方もいる。幼稚園のプログラムが充実しており、同じ時間子どもを預けるのなら、幼稚園にという声が聞こえてくる。幼稚園と保育所の棲み分けをすることで、双方の充実が図ればよいのではないか。

事務局：幼稚園の方は定員が割れてきています。市が保育所を作り続けてしまうと、幼稚園の運営が大変なことになり、最終的に共倒れになってしまいます。市としても0～2歳は保育所、3歳からは幼稚園とうまく棲み分けができればよいと考えています。幼稚園によっては認定こども園への移行を考えているところもあり、今後どのように考えていくのかというのも、子ども・子育て会議での審議事項の一つの課題であると思っています。

委員：認定保育施設の認可化の中で、地域型保育事業の場合は定員19人までで0～2歳が対象ということになっている。地域型保育事業を検討する事業者もいるが、認可保育所や幼稚園と提携しなければいけないので、実際に提携するところは少ないだろうと考えている。認可保育所は0～5歳それぞれの定員が決まっているので、自園の0～2歳児で3歳児以上の定員が埋まっていく。幼稚園で受け入れてくれるところがあればよいが、提携先を見つけるのは非常に難しい。地域型保育事業を実際に一般の事業者が行うのは現実的ではなく、例えば現在の認可の分園制度など、もう少し民間が入りやすい制度になるとよい。

委員：子どもが0歳の時に親が思うことと、2、3年通わせてみて、生活環境や子どもへの教育方針などにより考え方が変わることも多い。0歳の時は、6年間通わせたいと思う方がほとんどだと思うが、必ずしも6年間同じ環境で満足するとは限らず、ニーズが変わってくるのが実際だと思う。

部会長：他にご意見やご質問はございますか。

委員：なし。

(2) その他

部会長 : (2) その他について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 : 次回の会議日程について説明を行う。

- ・ 第3回支援事業計画策定部会は7月8日(火)14:00から
保健福祉センター501で開催予定

部会長 : その他に何かございますか。

委員 : なし。

部会長 : 以上を持ちまして、本日の議事は全て終了いたしました。

4 閉会

職務代理よりあいさつ。

今度もよろしくをお願いいたします。どうもありがとうございました。

以上